

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月10日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期
(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 アンジェス M G株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
彩都バイオインキュベータ4階
(同所は研究所の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 経理部マネージャー 米 尾 哲 治

【縦覧に供する場所】 アンジェス M G株式会社 東京支社
(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 12月31日
事業収益 (千円)	68,371	125,994	444,509
経常損失 (千円)	451,057	337,471	1,716,366
四半期(当期)純損失 (千円)	452,438	366,631	1,708,366
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	582,048	28,974	1,887,247
純資産額 (千円)	2,684,147	3,119,711	1,738,562
総資産額 (千円)	3,322,377	3,605,835	2,260,229
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	3,698円42銭	2,654円14銭	13,534円17銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	75.2	82.2	70.0

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、連結子会社であったジェノメディア株式会社を、平成25年1月31日付で当社が保有する全株式を譲渡したことにより、平成25年2月1日より連結の範囲から除外しております。

この結果、平成25年3月31日現在では、当社グループは、当社、子会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループの医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特色があり、キャッシュ・フローのマイナスが継続する状況にあります。そのため、一部のプロジェクトにおいては提携先を確保し、開発協力金等を得ることにより開発資金の低減に努めているほか、ムコ多糖症 型治療薬「ナグラザイム®」の販売を行っておりますが、全ての開発投資を補うに足る収益は生じておりません。当社グループは、当第1四半期連結累計期間の末日現在において現金及び預金を14億6百万円有しているものの、上記のとおり現時点において企業存続に足る安定的な収益源を有していないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び連結子会社3社)では、遺伝子医薬品の研究開発を進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

当第1四半期連結累計期間の事業収益は1億25百万円(前年同期比57百万円(+84.3%)の増収)となりました。当社グループでは、NF- Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域につき、提携企業からの開発協力金を研究開発事業収益として計上しております。また、ムコ多糖症 型治療薬「ナグラザイム®」の販売収入につきまして、商品売上高に計上しております。さらに、HVJ-E非ウイルス性ベクター遺伝子機能解析用キットや、NF- Bデコイオリゴを含むデコイ型核酸医薬に関して、提携企業より、これら研究用試薬の販売額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、研究開発事業収益に計上しております。また、当社が製品企画を行ったオリジナル化粧品「ReBeage(リビエージュ)」の販売収入を、製品売上高に計上しております。

当第1四半期連結累計期間においては、商品売上高が51百万円(前年同期比0百万円(+1.9%)の増収)、研究開発事業収益は69百万円(前年同期比52百万円(+324.0%)の増収)、製品売上高が4百万円(前年同期比3百万円(+360.5%)の増収)となっております。

当第1四半期連結累計期間における事業費用は、4億54百万円(前年同期比1億25百万円(21.7%)の減少)となりました。内訳は、売上原価が23百万円(前年同期比0百万円(+3.2%)の増加)、研究開発費は2億28百万円(前年同期比90百万円(28.4%)の減少)、販売費及び一般管理費は2億1百万円(前年同期比35百万円(15.1%)の減少)となっております。

当第1四半期連結累計期間における売上原価は、23百万円(前年同期比0百万円(+3.2%)の増加)となりました。商品にかかる売上原価は、23百万円(前年同期比0百万円(+0.9%)の増加)となっております。これは、前年同期と比べて商品売上高が増加していることに伴うものです。また、製品にかかる売上原価は、0百万円(前年同期比0百万円(+312.3%)の増加)となっております。

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は2億28百万円(前年同期比90百万円(28.4%)の減少)となりました。主に前年同期において発生していたオプション権が当第1四半期連結累計期間におい

で減少したため、支払手数料が前年同期比26百万円減少しております。また、人員の減少により、給料手当が16百万円減少しております。当社グループのような研究開発型バイオベンチャー企業にとって研究開発は生命線でありますので、提携戦略により財務リスクの低減を図りながら、今後も研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本報告書「(4) 研究開発活動」をご参照ください。

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は2億1百万円(前年同期比35百万円(15.1%)の減少)となりました。人員の減少により、給料手当が20百万円減少しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業損失は3億28百万円(前年同期の営業損失は5億11百万円)となりました。主に連結子会社ジェノメディアでのロイヤリティ収入が増加したことにより、事業収益は前年同期比57百万円の増加となっております。一方、主に支払手数料、人件費等の減少により研究開発費が90百万円減少し、主に人件費の減少により販売費及び一般管理費が35百万円減少したため、事業費用は前年同期比1億25百万円減少しております。その結果、営業損失は前年同期より1億83百万円縮小しております。

当第1四半期連結累計期間の経常損失は、3億37百万円(前年同期の経常損失は4億51百万円)となりました。営業外費用において、新株予約権の行使及び第三者割当増資による新株の発行に伴い、株式交付費6百万円が発生しております。また、為替の変動による外貨建て債務の為替差損計上により、為替差損3百万円が発生しております。

当第1四半期連結累計期間の四半期純損失は、3億66百万円(前年同期の四半期純損失は4億52百万円)となり、前年同期から85百万円縮小しております。平成25年1月31日付で連結子会社ジェノメディア株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、特別利益において、子会社株式売却益9百万円を計上しております。また、希望退職制度の実施に伴い、特別損失において、経営合理化費用として特別退職金及び再就職支援費用38百万円を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は36億5百万円(前連結会計年度末比13億45百万円の増加)となりました。第三者割当増資及び新株予約権の行使により現預金が10億52百万円増加し、流動資産は10億35百万円増加しております。また、保有する株式の評価額の上昇に伴い、投資その他の資産が3億38百万円増加しております。

当第1四半期連結会計期間末の負債は4億86百万円(前連結会計年度末比35百万円の減少)となりました。

純資産は31億19百万円(前連結会計年度末比13億81百万円の増加)となりました。第三者割当増資及び新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ7億5百万円増加しております。また、当四半期純損失3億66百万円の計上により利益剰余金が減少し、保有する株式の評価額の上昇に伴いその他有価証券評価差額金が3億24百万円増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億28百万円であります。

当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

虚血性疾患治療剤「コラテジェン®」(HGF遺伝子治療薬)については、海外での重症虚血肢に対する

承認取得を目的とした国際共同第 相臨床試験の準備を進めております。本試験は既に米国FDA（米国食品医薬品局）とSPA（Special Protocol Assessment、特別プロトコル査定）の合意をしており、さらに平成22年9月には米国FDAからFast Track指定を取得いたしました。また、平成24年10月に田辺三菱製薬株式会社との間で米国における末梢性血管疾患を対象とした独占的販売権許諾契約を締結致しました。本契約により当社は、契約一時金と開発の進捗に応じたマイルストーンの支払いを受けることになり、さらに上市後は売上高に応じた一定の対価を受領致します。

また、当該第 相臨床試験の成功確度をさらに向上させることを目的として、米国FDAと臨床試験プロトコルの改訂協議を行い、改定した臨床試験プロトコルについて本年3月に改めてSPAの合意をしました。これを受け、国際共同第 相臨床試験の開始に向け準備を進めるとともに、臨床開発を迅速にかつ確実に推進してまいります。

また、コラテジェン®にはリンパ管の新生という新たな薬理作用があることが確認されました。この治療効果は、リンパ管の障害によりリンパ流が停滞して手足等が腫れる疾患である「リンパ浮腫」に対する画期的な治療薬として期待されます。リンパ浮腫は、根本的な治療方法が存在しないことから治療充足度が極めて低いとされている疾患のため、当社はコラテジェン®をリンパ浮腫に対する初めての根治療法としての開発を目指しています。これまで末梢性血管疾患を対象疾患とした臨床試験におけるコラテジェン®の人体への投与実績で既に良好な安全性を確認しているため、臨床試験の初期段階においては比較的迅速に臨床開発を進めることができると期待されます。コラテジェン®は遺伝子治療用医薬品であるため、「遺伝子治療用医薬品の品質及び安全性の確保に関する指針」への適合確認を申請し、7月19日に厚生労働省から本指針に対する適合確認通知を受領いたしました。続いて7月30日には、日本における原発性リンパ浮腫患者を対象とした治験のため独立行政法人医薬品医療機器総合機構に治験計画届書を提出いたしました。今後、臨床試験開始に必要な手続きを進め、原発性リンパ浮腫を対象とした臨床開発を進めてまいります。

NF- Bデコイオリゴについては、平成22年12月に塩野義製薬株式会社との間でNF- Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎適応に関する共同開発及び全世界における独占的な販売権許諾に合意致しました。本契約においての許諾対象はアトピー性皮膚炎に限らず、欧米に患者数の多い尋常性乾癬など、外用剤により治療する皮膚疾患全般が含まれております。現在、本提携を軸に、NF- Bデコイオリゴの皮膚科領域の開発を進めています。

また、平成23年3月に、NF- Bデコイオリゴを使用した外用剤の皮膚浸透性を一層改善することが可能となる製剤技術を株式会社メドレックスより導入いたしました。この技術によりNF- Bデコイオリゴの皮膚透過性を従来の軟膏製剤と比べ数十倍程度向上することが可能となり、より広範囲の炎症性皮膚疾患への応用が期待されます。

NF- Bデコイオリゴの新たな適用疾患として、日本臓器製薬と椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした日本における独占的開発販売権許諾契約を締結致しました。NF- Bデコイオリゴは慢性腰痛に対する鎮痛効果と共に、椎間板変性に対しても有効な可能性がある新しいタイプの腰痛治療薬として期待されます。今後、本治療薬の承認取得に向けて、当社はNF- Bデコイオリゴの供給及び関連データの提供を担当し、日本臓器製薬が製剤製造や臨床試験などを進めます。当社は本契約により、契約一時金とマイルストーン、及び売上に応じたロイヤリティを受領します。

NF- BデコイオリゴをPTAバルーンカテーテルの外表面に塗布した新規医療機器の開発については、平成24年1月26日にメディキット株式会社と国内の治験から上市に渡る共同開発および製造販売に関する契約を締結しました。本製品はバルーン拡張による血管炎症や再狭窄を抑制することが期待され、世界で

初めての抗炎症薬塗布型のPTAバルーンカテーテルを目指して開発中です。末梢血管内治療法においては、現在使用されているPTAバルーンカテーテルでは再狭窄率が高く、医療現場において再狭窄予防が期待できるPTAバルーンカテーテルの開発が強く望まれております。本製品は、既存のPTAバルーンカテーテルに再狭窄抑制という新しい機能が付加されることにより、再狭窄までの期間延長や外科的バイパス手術の回避が期待でき、患者様のQOL向上が見込まれます。

また、透析シャントの血管狭窄を有する患者を対象とした臨床試験を開始するため、平成24年3月28日に独立行政法人医薬品医療機器総合機構に治験計画届書を提出いたしました。今後は臨床試験を進め、早期の承認取得、上市を目指してまいります。

さらに、NF- β デコイオリゴの次世代型として株式会社ジーンデザイン、ホソカワミクロン株式会社及び大阪大学との間において、新規構造を有する核酸ハイブリッドデコイにより難治性炎症性疾患に対する医薬品開発を目指す産学4者共同研究開発を進めております。

抗菌作用を有する機能性ペプチド「キュアペプチン®」を応用した新製品の開発に関しては、平成21年4月より森下仁丹株式会社と共同で研究を実施しており、同社のヘルスケア分野における強みを生かして傷あて材などの応用製品開発の検討を進めています。

当社は、平成23年12月に韓国のBioLeaders Corporation（バイオリーダース）、沖縄（現在は大阪）の株式会社ジェノラックBLと子宮頸部上皮内腫瘍性病変(CIN)の治療ワクチン(CIN治療ワクチン)について国内外の開発、製造、使用および販売の独占的実施権許諾に関するオプション権についての基本契約を締結しておりましたが、平成25年4月3日にオプション権を行使し、独占的実施権許諾に関するライセンス契約を締結しました。現在、世界各国で発売中の子宮頸がん予防ワクチンは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染予防を目的としたワクチンでありHPV既感染者に対して癌化を防ぐような有効性は得られません。一方、当社が開発するCIN治療ワクチンは、HPVのE7蛋白質に対する特異的な細胞性免疫を子宮頸部へ効率的に誘導することで子宮頸部の高度異形性を消失させ、子宮頸がんへの移行を回避できる画期的な世界初の治療ワクチンとして期待されます。このCIN治療ワクチンの安全性と有効量を検証するため、2009年より東京大学附属病院において探索的臨床試験（ステップ1）が行われました。その結果、1日4カプセル群において全例で子宮頸がん前がん病変CIN3（子宮頸がん前がん病変）が退縮し、円錐切除手術を回避できることが確認されました。また全例において安全性に問題なかったことから、引き続き1日4カプセル群の症例数を追加した探索的臨床試験（ステップ2）が進められた結果、ステップ2においても有効性および安全性についてステップ1の再現性が確認でき、本治療ワクチンの有用性が改めて確認されました。今後、さらに探索的臨床試験を進めることで、本治療ワクチンの有効性と安全性を検討して参ります。

転移性メラノーマ治療薬Allovectin®については、提携先の米国バイカル社と米国FDAとの間でSPA合意に基づく第 相臨床試験として、米国、欧州を中心とした15カ国の国際共同治験を実施中です。平成22年2月に全症例登録を完了致し、平成22年9月には米国FDAからFast Track指定を取得いたしました。現在は評価項目の一つである全生存期間の改善効果を確認するため、治験全体の総死亡発生数の集計を行っており、バイカル社は目標数に達した時点で統計学的解析に基づく有効性評価を行う予定であります。バイカル社は目標の総死亡発生数の到達時期を平成25年半ばとしており、第 相臨床試験の主要結果の公表も平成25年半ば以降になる予定です。

転移性メラノーマは進行が早く生存率が低い難病のため、治療効果が明確で安全性に優れた治療薬が求められております。Allovectin®は、腫瘍細胞に特異的な細胞性免疫を賦活化（活性化）させることで、

転移がん細胞も含めた全身の腫瘍細胞を直接攻撃して除去する新しいメカニズムの免疫誘導型癌治療ワクチンであり、安全性、有効性ともに優れた画期的な新薬として期待されています。

医薬品開発の状況

(自社品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	HGF遺伝子治療薬	重症虚血肢 (閉塞性動脈硬化症 及びパージャージャー病)	日本	第 相準備中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			米国		田辺三菱製薬株式会社 (販売権供与)
		虚血性心疾患	日本	臨床準備中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			米国	第 相	未定
		パーキンソン病		前臨床	未定
		リンパ浮腫	日本	第I/ 相準備中	未定
医薬品	NF- Bデコイオリゴ	アトピー性皮膚炎*	日本	第 相	塩野義製薬株式会社 (開発販売権供与)
			世界	前臨床	
		椎間板性腰痛症	日本	前臨床	日本臓器製薬株式会社 (開発販売権供与)
医療機器	薬剤塗布型 PTAバルーン カテーテル	血管再狭窄予防	日本	臨床試験	メディキット株式会社 (共同開発販売権供与) ホソカワミクロン株式会社 (共同研究)
	機能性ペプチド	創傷		応用研究中	森下仁丹株式会社 (共同研究)

* 第 相(日本)は軟膏剤、前臨床(世界)は新製剤。

(提携開発品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	開発企業	当社の権利
医薬品	Allopectin® (遺伝子治療薬)	転移性メラノーマ	欧米	第 相	バイカル社(米)	欧米売上高に対するロイヤリティ受取権、アジアの開発販売権

(導入開発品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	導入元	当社の権利
医薬品	CIN治療プロジェクト	子宮頸がん 前がん病変	日本 海外	研究者主導 探索的臨床試験	バイオリーダース (韓)	国内外の 開発販売権

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策について

当社グループは「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載した、継続企業の前提に関する重要事象等の存在する当該状況を解消すべく、以下の諸策によりキャッシュ・フローを改善してまいります。

選択と集中による開発対象の選別

提携企業からのマイルストーン収入等の受入による開発費資金負担の抑制

資金の調達

に関しましては、当社グループの開発プロジェクトの選択を行い、重要なプロジェクトを中心に開発を行ってまいります。

に関しましては、NF- Bデコイオリゴの開発について既に塩野義製薬株式会社と提携し、開発協力金を受入れ、資金負担を抑制しております。

に関しましては、第三者割当増資及び平成23年11月に野村證券株式会社に対して発行した行使価額修正条項付新株予約権の権利行使により、今後1年間の事業継続のために必要な資金は十分に確保しております。

当社グループは、これらの施策のほか売却可能な保有資産の評価を行った結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,464
計	370,464

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	149,033	149,033	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株制度を採用 していません。
計	149,033	149,033		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に
 基づき発行された新株引受権の行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下
 のとおり、行使されました。

	第1四半期会計期間 (平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等の数(個)	101
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	12,439
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	81,196
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	1,010,000
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価 額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	120
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	15,383
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	78,008
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	1,200,000

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月7日 (注)1	12,439	143,569	506,031	10,354,459	506,031	8,665,199
平成25年3月11日 (注)2	5,464	149,033	199,955	10,554,414	199,955	8,865,154

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 第三者割当 発行価格 73,190円 資本組入額 36,595円

割当先 株式会社夢真ホールディングス 株式会社夢テクノロジー A - 1 合同会社

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 149,033	149,033	
単元未満株式			
発行済株式総数	149,033		
総株主の議決権		149,033	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	354,778	1,406,918
売掛金	104,097	119,922
商品	83,174	60,059
製品	11,836	11,032
原材料及び貯蔵品	553,186	546,414
仕掛品	2,745	-
前渡金	147,366	142,503
前払費用	23,942	19,386
立替金	35,919	41,436
その他	25,411	30,604
流動資産合計	1,342,459	2,378,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,520	56,460
減価償却累計額	58,823	45,307
建物（純額）	12,697	11,152
機械及び装置	52,084	1,603
減価償却累計額	52,084	1,602
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	410,420	284,959
減価償却累計額	377,802	260,578
工具、器具及び備品（純額）	32,617	24,381
有形固定資産合計	45,315	35,534
無形固定資産		
特許権	100,326	81,353
その他	2,350	2,127
無形固定資産合計	102,676	83,480
投資その他の資産		
投資有価証券	680,759	1,023,166
敷金及び保証金	53,179	53,283
その他	35,838	32,091
投資その他の資産合計	769,777	1,108,542
固定資産合計	917,769	1,227,556
資産合計	2,260,229	3,605,835

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,871	88,658
未払金	51,072	67,666
未払費用	17,792	17,212
未払法人税等	24,117	11,099
前受金	331,472	254,411
預り金	13,162	12,355
資産除去債務	2,323	2,323
流動負債合計	506,811	453,726
固定負債		
繰延税金負債	-	17,473
資産除去債務	14,855	14,923
固定負債合計	14,855	32,397
負債合計	521,666	486,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,848,427	10,554,414
資本剰余金	8,159,167	8,865,154
利益剰余金	16,648,733	17,015,365
株主資本合計	1,358,862	2,404,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	259,373	584,307
為替換算調整勘定	36,280	23,556
その他の包括利益累計額合計	223,092	560,750
新株予約権	156,606	154,758
純資産合計	1,738,562	3,119,711
負債純資産合計	2,260,229	3,605,835

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
事業収益		
商品売上高	50,998	51,947
製品売上高	1,049	4,832
研究開発事業収益	16,322	69,213
事業収益合計	68,371	125,994
事業費用		
売上原価	23,064	23,796
研究開発費	319,245	228,654
販売費及び一般管理費	237,966	201,968
事業費用合計	580,276	454,420
営業損失()	511,905	328,426
営業外収益		
受取利息	234	48
補助金収入	63,132	-
雑収入	221	144
営業外収益合計	63,588	193
営業外費用		
株式交付費	-	6,073
為替差損	2,735	3,157
雑損失	4	7
営業外費用合計	2,740	9,237
経常損失()	451,057	337,471
特別利益		
新株予約権戻入益	9,125	2,676
子会社株式売却益	-	9,045
特別利益合計	9,125	11,722
特別損失		
事務所移転費用	8,140	-
経営合理化費用	-	38,697
特別損失合計	8,140	38,697
税金等調整前四半期純損失()	450,072	364,446
法人税、住民税及び事業税	2,366	2,185
法人税等合計	2,366	2,185
少数株主損益調整前四半期純損失()	452,438	366,631
四半期純損失()	452,438	366,631

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	452,438	366,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137,619	324,933
為替換算調整勘定	8,009	12,723
その他の包括利益合計	129,610	337,657
四半期包括利益	582,048	28,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	582,048	28,974
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

連結子会社であったジェノメディア株式会社は、平成25年1月31日付で当社が保有する全株式を譲渡したことにより、平成25年2月1日より連結の範囲から除外しております。これにより、当第1四半期連結累計期間においては、平成25年1月1日から平成25年1月31日までの損益計算書のみ連結しております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	22,536千円	減価償却費	15,319千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成25年3月11日付で、株式会社夢真ホールディングス、株式会社夢テクノロジー、A-1合同会社から第三者割当増資の払込みを受けました。また、野村証券株式会社から、新株予約権の行使による払込みを受けております。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が705,986千円、資本剰余金が705,986千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が10,554,414千円、資本剰余金が8,865,154千円となっております。

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成25年1月1日残高(千円)	9,848,427	8,159,167	16,648,733	1,358,862
四半期連結累計期間中の変動額				
新株の発行(第三者割当増資及び新株予約権の行使)	705,986	705,986		1,411,972
四半期純損失			366,631	366,631
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	705,986	705,986	366,631	1,045,340
平成25年3月31日残高(千円)	10,554,414	8,865,154	17,015,365	2,404,203

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	3,698円42銭	2,654円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	452,438	366,631
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	452,438	366,631
普通株式の期中平均株式数(株)	122,333	138,136
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条、第239条に基づく特別決議による新株予約権(新株予約権の数3,145個)、取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数120個)	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条、第239条に基づく特別決議による新株予約権(新株予約権の数1,795個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の発行

当社は、平成25年5月1日開催の取締役会において、以下のとおり「新株予約権の発行」について決議いたしました。

1. 目的となる株式の種類及び数 : 当社普通株式 20,000株
2. 新株予約権の総数 : 20,000個(本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株)
3. 発行価額 : 新株予約権1個あたり 1,345円(総額26,900,000円)
4. 権利行使価額 : 普通株式1株あたり 当初253,600円
(行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が253,600円(以下「下限行使価額」)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。)
5. 潜在株式数 : 20,000株
上限行使価額はありません。
下限行使価額は253,600円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、20,000株です。
6. 新株予約権の割当日 : 平成25年5月20日
7. 資金調達額 : 5,083,900,000円(差引手取概算額)(注)
8. 行使期間 : 平成25年5月20日から平成26年5月19日まで
9. 割当方法 : 第三者割当の方法による
10. 割当先 : メリルリンチ日本証券株式会社
11. 資金の用途 : 中期経営計画に基づき、「コラテジェン®」の末梢性血管疾患を対象疾患とした国際共同第 相試験を実施することに関して平成26年1月以降に発生することが見込まれる費用に充当いたします。
12. その他 : 当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後に、第三者割当て契約を締結する予定です。

(注)資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少します。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月8日

アンジェスM G株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンジェス M G株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス M G株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月1日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。